

令和 5 年度 上半期（４月～９月）
年間（４月～翌年３月） の管理運営状況

1. 施設の基本情報

施設名称 (愛称)	栗東市身体障がい者デイサービスセンター		
所在地	滋賀県栗東市安養寺１９０番地		
電話	077-554-6112	ファックス	
ホームページ	http://www.ritto-shakyo.jp/		
設置年月日	38261	施設分類	社会福祉施設
設置目的 障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいのある人の日中活動の場の確保や機能訓練、入浴サービスを提供することにより障がい者福祉の増進を図ること。		敷地面積	29,631（複合施設全体）㎡
		建築延面積	452（うち共用166㎡）㎡
		構造	鉄骨造 平屋建（一部地階構造）
		施設概要	社会適応訓練室・日常生活訓練室・食堂・作業室・相談室・浴室など
開館時間	曜日：火曜日～土曜日 時間：8時30分～17時15分		
休館日	月曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）		
利用料金	利用時間（4時間未満）：250円 利用時間（4～6時間未満）：420円 利用時間（6時間以上）：550円 入浴サービス料金：1回500円 ※利用負担額と入浴サービス利用料金の合算金額の上限は月15,000円 ※昼食代680円 ※キャンセル料680円		

2. 指定管理の状況について

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会		
指定期間	4/1/2019 ～ 3/31/2024 （５年間）		
管理体制	管理者１名（兼任）、生活相談員１名、看護職員１名、介護職員２名、調理員１名（兼任） 常勤職員 5 人 非常勤職員 3 人 計 8 人		
業務内容	・ デイサービスセンター利用者の自立と社会参加促進支援に関する業務 ・ デイサービスセンターの施設の維持管理に関する業務 ・ 環境に対する取り組みを遵守し、コスト意識をもって効果的かつ効率的な事業運営を行う業務 ・ デイサービスセンターの管理及び運営に関し、市長が必要と認める業務		

3. 施設の利用状況について（モニタリング時点）

（１）利用人数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H31(R1)	71	67	91	110	101	85	83	77	79	84	81	78	1,007
R2	74	78	97	88	100	83	102	78	83	75	76	89	1,023
R3	91	98	99	99	86	92	106	97	87	82	79	88	1,104
R4	96	62	70	71	64	70	73	70	68	52	53	61	810
R5	51	60	75	59	58	69	75	68	63	64	68	67	777

（２）施設利用料収入

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H31(R1)	59	50	82	103	90	79	75	72	74	79	79	79	921
R2	82	75	100	91	108	84	106	81	85	78	77	93	1,060
R3	91	97	99	98	83	92	105	92	86	83	79	86	1,091
R4	96	59	67	69	63	65	68	65	64	49	48	53	766
R5	45	54	67	49	48	60	70	61	60	62	64	65	705

※ 千円未満四捨五入

※ 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の 所見	障がい者の日中活動の場として、入浴サービス、給食サービス、体操、レクリエーション活動などを提供している。コロナが5類相当になったことから、外出行事も実施し「栗東まつり」に出かけました。利用実績について、まだコロナの影響があり延べ利用者数は前年度に比べ減少ではありますが、今年養護学校を卒業された方の新規利用を受け付けました。また、養護学校に身障デイ・障がい児デイのチラシを持参し新規利用の確保に努めました。土曜日の利用希望が多いが、定員が一杯の為なかなか新規の受け入れがむずかしい状態である。事業所の取り組みとして個別のニーズと家族様の思いに沿った支援を行う為、特定相談支援事業所と連携してサービスの提供しました。障がい児の利用日について週1回を確保し、養護学校の通学時間に対応してサービスの提供時間を調整しています。また、特殊浴槽により安全に入浴サービスが実施できています。引き続き、感染対策として、マスクの着用・昼食時のアクリル板設置・消毒を実施している。障がい児デイサービス事業は、家族の意向を聞き取りながら看護師の見守りのもと児童が安心・安全に入浴できるように工夫しました。また、当法人が運営する障がいサービス利用者には、特定相談支援により計画を作成し生活全般の支援に取り組んでいます。
所管課の 所見	施設の利用者数について、土曜日に利用可能であることから、重度障がい者の家族のレスパイトニーズに応える事業所として周知が進み、利用希望が増えている一方で、現在利用している人がグループホームなどへの入居や高齢化による介護サービスへの移行に伴い、利用を終了するなどの現状もあり、利用者数は横ばいの状況です。 最近では重度障がい者、特に重症心身障がい者の学校卒業後の受け皿としてのニーズが高まっていますが、他の事業所が休所している土曜日の受け入れ希望が多く、人員配置等、体制面での課題があります。 サービスの質の向上に向けて、特定相談支援との連携により、個別のニーズに対応したきめ細やかな支援ができるよう取り組んでいます。

4. 収入・支出状況（モニタリング時点）

（１）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
H31(R1)	22,605	921			724	24,250
R2	22,626	1,060			1,408	25,094
R3	22,626	1,091				23,717
R4	22,626	766			100	23,492
R5	22,626	705			103	23,434

※ 千円未満四捨五入

（２）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	管理運営費	企画事業費	自主事業費	その他経費	合計
H31(R1)	21,281	2,963				24,244
R2	21,819	3,269				25,088
R3	20,459	3,262				23,721
R4	19,765	3,729				23,494
R5	20,006	3,456				23,462

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の 所見	収入については、利用者増を図る為、聾話学校に身障デいのパンフレットを配布する等行いました。又、障害者自立支援協議会でも対象者がいれば紹介をしていただくよう声掛けを行ったが、土曜日は定員を超過済みではあるが他の曜日は空きがある状況である。 支出については、20年経過により機器類の老朽化と故障が目立つ。老福の方で対応中であるが女性風呂リフトが故障中である。又調理場のコンベクションも故障中であるが修理は製品が古く部品がない為できないとのこと。こういった事象が増えてくる事が確実に見込まれる。常から活動用品を既製品ではなく職員皆で手作りするなどして事業費や事務費の出費を抑えていても修理費や新規購入で出費が増えている。又、数年前より明らかに物価や業務委託費等が高騰している為、数年前と比較しての支出減はできない状況です。
所管課の 所見	利用者増のために、本事業にかかる周知活動を特別支援学校などにおいて積極的に行っています。前述のとおり、利用者の希望する曜日とのマッチングが難しい点は課題です。 支出について、施設設備の老朽化への対応と物価の高騰により、管理費は増加している状況です。人件費は横ばいですが、医療的ケアが必要な方や重症心身障がい児者の受け入れができるよう、専門知識や高等技術を有する人材が確保・配置されるなど、利用者ニーズに応える安全で安心のデイサービスが中断することなく提供できています。

5. チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しているが</u> 、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しておらず</u> 、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	A	A	書類	市：協議の際に報告事項等について説明しているが、必要に応じて都度報告を求めている。
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	B	B	ヒアリング	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	A	A	書類	市：業務委託契約書第8条に基づき、個人情報にかかる誓約書を提出してもらっている。
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	B	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	B	B	その他	
人員体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	ヒアリング	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	A	A	ヒアリング	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	B	B	書類	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	A	A	ヒアリング	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	A	A	書類	
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	B	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A	A	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	A	A	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A	A	その他	
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	A	書類	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
緊急対応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル 等	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。	B	B	ヒアリング	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	B	B	ヒアリング	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	B	B	書類	
受付業務等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査 等	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。	A	A	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	A	A	書類	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	A	A	書類	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	B	A	ヒアリング	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	A	A	ヒアリング	
要望・苦情等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート 等	要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。	B	B	ヒアリング	
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	B	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	A	A	ヒアリング	
施設・設備管理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査 等	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	A	A	ヒアリング	* のチェック項目は、施設の点検・保守等健康増進課が、管理している。
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	A	A	ヒアリング	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	A	ヒアリング	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。 *	A	A	ヒアリング	
		清掃業務は確実に行われているか。 *	A	A	実地調査	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。 *	A	A	ヒアリング	
		修繕工事は適正に行われているか。 *	A	A	実地調査	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。 *	A	A	ヒアリング	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。 *	A	A	ヒアリング	
		植栽、樹木等の維持管理を定期的の実施し、美観が保たれているか。 *	B	B	実地調査	
自主事業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査 等	市に事業計画書は提出されているか。				実施していない
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。				
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。				

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
収支等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査 等	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。	B	B	書類	
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	A	A	書類	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	B	C	書類	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	B	B	書類	
利用促進	パンフレット・ホームページ、実地調査 等	パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。	A	A	実地調査	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	A	A	実地調査	
ニーズ調査	事業計画書、アンケート、実地調査 等	利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	B	B	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	B	B	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	B	B	ヒアリング	
評価	事業計画書、事業報告書 等	外部評価を年1回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。	B	B	ヒアリング	
環境	事業計画書、事業報告書、自治調査 等	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。	A	A	ヒアリング	
その他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査 等	施設の管理運営にあたっては、SDGsの考え方を積極的に取り入れているか。	B	A	ヒアリング	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	B	A	ヒアリング	
		提案事項である〇〇〇〇の取組を推進したか。				

所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（2）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の所見	評価基準について、ほぼ実施できている。なごやかセンター内にある事から、施設の点検・保守・清掃業務・整備、修繕全般については健康増進課の方が担っている。また、自主事業については、実施していないため記入していない。
所管課の所見	概ね問題なく実施されています。

6. 自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等

【自主事業に関する所見】

指定管理者の 所見	
所管課の 所見	

7. 利用者ニーズの把握

手法	アンケートの実施
実施時期	令和6年度を予定
調査結果	

8. 研修

実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
5/25/2023	職員	1人	集合研修「初任者研修」情報セキュリティ（栗東市役所）		○	栗東市役所	120分
7/1/2023	職員	10人	職員研修「虐待を起こさない為の基礎知識」	○		なごやかセンター	45分
11/17/2023	職員	11人	職員人権研修「家庭からふりかえる人権 話せてよかった」DVD	○		なごやかセンター	60分
11/30/2023	職員	11人	「認知症の理解と対応」書面研修	○		なごやかセンター	60分
1/19/2024	職員	1人	職員集合研修「基礎研修（人権・同和問題）日常のモヤモヤ「これって差別？」（栗東市）		○	栗東市役所	60分
2/16/2024	職員	1人	栗東市職員集合研修「難聴障害者への理解と支援」（栗東市）		○	栗東市役所	90分

※ 業務研修、接遇研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加実績等を記載

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の 所見	職員人権研修として、虐待や認知症の理解と対応について学び、職員一人一人の人権意識の向上に努めた。また、市が開催する人権研修にも対象職員が参加し、その学んだ内容を事業所全体で再度確認することにより、研修内容を職員一同が理解する事ができた。啓発ポスターや冊子等、適宜配置し利用者への啓発や情報発信を行っています。
所管課の 所見	研修について、事業所内での実施、外部研修への参加も積極的にできています。研修内容の振り返りなど、職員全員が理解しようとする姿勢がみられます。

9. 外部評価	
手法	老福と併せて利用者会議委員による評価をいただいている。又、民生委員児童委員等関係団体の代表者で構成された栗東市社会福祉協議会運営協議会にて事業計画・報告等についてご意見等いただいている
実施時期	年 1 ～ 2 回開催
評価結果	5 年度は、対面での開催はなく書類の送付を行いご意見をいただく形式での開催となったが、身障デイについての意見はなかった。評価表については、老福と併せて施設利用の評価をしてもらっている。
評価結果に対する対応方針	利用者会議や事業所連絡協議会などで、身障デイについての資料を配布し、意見を求めています。また、利用者会議などで出た意見について、自立支援協議会で報告を行うなど、その他の外部の関係機関や団体とも連携します。
公表方法	栗東市社会福祉協議会ホームページ

10. 所管課の総合評価
周辺地域で軽・中度者向けのサービス事業所が増加する中で、特に特殊浴槽などの設備面が整っていることで、養護学校を卒業する重度障がい者の受け皿としてのニーズが高まっています。重度障がい者の社会資源が乏しい中で、特定相談支援事業所や他のサービス事業所などと連携して支援を行えています。

※ 調査票（1）の各項目で、評価が「C」「D」のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。

項 目	評価	現状及び改善策 （具体的にいつ、だれが、どうするのか）
収支等	C	グループホーム入居や介護保険サービスへの移行などで、利用者減があるものの、入浴サービスを必要とする重度障がい者のニーズは今後も増加すると推測される。人件費については、受け入れる利用者の障がい程度と人員配置のバランスなどが難しい部分があるが、今後の状況を見て判断していく必要がある。